

《消防署事務分掌》

消 防 署

庶 務 係

- 1 庶務に関する事。
- 2 公印の保管に関する事。
- 3 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- 4 服務及び教養に関する事。
- 5 福利厚生に関する事。
- 6 公務災害補償に関する事。
- 7 消防庁舎及び庁用物品等の保守管理に関する事。
- 8 他の係に属さない事。

警 防 係

- 1 水火災等の警戒、防ぎよ及び鎮圧並びに災害情報の収集に関する事。
- 2 消防地理及び水利に関する事。
- 3 消防訓練及び指導に関する事。
- 4 消防通信の運用に関する事。
- 5 警防計画及び警防の対策に関する事。
- 6 その他警防の運用に関する事。

予 防 係

- 1 防火査察に関する事。
- 2 建築確認等の同意に関する事。
- 3 消防用設備等の設置及び検査指導に関する事。
- 4 火災原因及び損害の調査に関する事。
- 5 違反防火対象物の処理に関する事。
- 6 火災予防条例届出の受処理に関する事。
- 7 圧縮アセチレンガス等の届出に関する事。
- 8 防火訓練指導に関する事。
- 9 その他火災予防に関する事。

機 械 係

- 1 消防機器及び消防装備の保守管理に関する事。
- 2 消防車両等の車検整備及び一般整備に関する事。
- 3 消防車両等の運用訓練及び技術指導に関する事。
- 4 その他消防機器及び資器材に関する事。

救 急 隊

- 1 救急隊の運用に関する事。
- 2 救急医療機関等の連絡調整に関する事。
- 3 救急応急処置の指導及び講習に関する事。
- 4 救急用機器及び資器材の保守管理に関する事。
- 5 救急訓練及び教育に関する事。
- 6 その他救急に関する事。

救 助 隊

- 1 救助隊の運用に関する事。
- 2 災害事故等の人命救助に関する事。
- 3 救助用機器及び資器材の保守管理に関する事。
- 4 救命索発射銃の保守管理及び保全に関する事。
- 5 救助訓練及び教育に関する事。
- 6 その他救助に関する事。

指 揮 隊

- 1 災害状況の把握及び分析に関する事。
- 2 活動方針に関する事。
- 3 出動隊の統制に関する事。
- 4 活動隊の安全管理に関する事。
- 5 災害現場広報に関する事。
- 6 その他指揮に関する事。

《分署等事務分掌》

分 署 等

- 1 庶務に関する事。
- 2 消防庁舎、消防用機械及び物品等の保守管理に関する事。
- 3 警防計画に関する事。
- 4 消防地理及び水利に関する事。
- 5 災害情報の収集に関する事。
- 6 消防訓練及び指導に関する事。
- 7 防火訓練指導に関する事。
- 8 火災原因及び損害調査に関する事。
- 9 救急隊の運用に関する事。
(救急隊配置の分署等)
- 10 火災予防条例等に基づく届出等のうち、別に定めるものの受処理に関する事。
- 11 防火査察に関する事。
- 12 高圧ガス製造充填設備の取扱に関する事。
(犬掛分遣所)
- 13 その他消防署長が定める事項に関する事。